事 務 連 絡 平成 26 年 9 月 5 日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

平成 26 年度診療報酬改定において経過措置を 設けた施設基準の取扱いについて

標記につきまして、別紙のとおり、地方厚生(支)局医療課あて連絡するとと もに別添団体各位に協力を依頼しましたので、貴会におかれましても、関係者 に対し周知を図られますようお願いいたします。 公益社団法人 日本医師会 御中

公益社団法人 日本歯科医師会 御中

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

一般社団法人 日本病院会 御中

公益社団法人 全日本病院協会 御中

公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

一般社団法人 日本医療法人協会 御中

一般社団法人 日本社会医療法人協議会 御中

公益社団法人 全国自治体病院協議会 御中

一般社団法人 日本慢性期医療協会 御中

一般社団法人 日本私立医科大学協会 御中

一般社団法人 日本私立歯科大学協会 御中

一般社団法人 日本病院薬剤師会 御中

公益社団法人 日本看護協会 御中

一般社団法人 全国訪問看護事業協会 御中

公益財団法人 日本訪問看護財団 御中

独立行政法人 国立病院機構本部 御中

独立行政法人 国立がん研究センター 御中

独立行政法人 国立循環器病研究センター 御中

独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 御中

独立行政法人 国際医療研究センター 御中

独立行政法人 国立成育医療研究センター 御中

独立行政法人 国立長寿医療研究センター 御中

独立行政法人 地域医療機能推進機構本部 御中

健康保険組合連合会 御中

全国健康保険協会 御中

公益社団法人 国民健康保険中央会 御中

社会保険診療報酬支払基金 御中

財務省主計局給与共済課 御中

文部科学省高等教育局医学教育課 御中

総務省自治行政局公務員部福利課 御中

総務省自治財政局地域企業経営企画室 御中

警察庁長官官房給与厚生課 御中

防衛省人事教育局御中

労働基準局労災補償部補償課 御中

各都道府県後期高齢者医療広域連合 御中

事 務 連 絡 平成26年9月5日

各地方厚生(支)局医療課 御中

厚生労働省保険局医療課

平成26年度診療報酬改定において経過措置を 設けた施設基準の取扱いについて

基本診療料及び特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きについては、「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(平成26年3月5日保医発0305第1号)及び「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(平成26年3月5日保医発0305第2号)により示されているところですが、当該通知の第4の表2に掲げる点数であって、その点数を平成26年10月1日以降も引き続き算定する場合に届出が必要とされているもの等について別紙のとおり取りまとめたので、届出漏れ等が生じないよう、届出が必要とされているものの取扱いについて遺漏なきようご対応をお願いいたします。

また、平成26年10月6日までに届出書の提出があり、同月末日までに要件審査を終え届出の受理が行われたものについては、同月1日に遡って算定することができるものとするので、あわせてご対応をお願いいたします。

経過措置が平成26年9月30日までの施設基準等

区分	項目	届出対象	経過措置が設けられている要件
入院基本料	一般病棟入院基本料(7対1)	平成26年3月31日において一般 病棟入院基本料(7対1)を届出し ていた病院	一般病棟用の重症度, 医療・看護 必要度
			自宅等退院患者の割合
	特定機能病院入院基本料(7対1)	平成26年3月31日において一般 病棟入院基本料(7対1)を届出し ていた病院	一般病棟用の重症度, 医療・看護 必要度
			自宅等退院患者の割合
	専門病院入院基本料(7対1)	平成26年3月31日において一般 病棟入院基本料(7対1)を届出し ていた病院	一般病棟用の重症度, 医療・看護 必要度
			自宅等退院患者の割合
入院基本料等加算	一般病棟入院基本料の注6 看護必要度加算1	平成26年3月31日において看護 必要度加算を届出していた病院	一般病棟用の重症度, 医療・看護 必要度
	一般病棟入院基本料の注6 看護必要度加算2		一般病棟用の重症度, 医療・看護 必要度
	特定機能病院入院基本料の注5 看護必要度加算1	平成26年3月31日において看護 必要度加算を届出していた病院	一般病棟用の重症度, 医療・看護 必要度
	特定機能病院入院基本料の注5 看護必要度加算2		一般病棟用の重症度, 医療・看護 必要度
	専門病院入院基本料の注3 看護必要度加算1	平成26年3月31日において看護 必要度加算を届出していた病院	一般病棟用の重症度, 医療・看護 必要度
	専門病院入院基本料の注3 看護必要度加算2		一般病棟用の重症度, 医療・看護 必要度
	急性期看護補助体制加算(25対1,50対1,75対1) [10対1入院基本料を算定する病棟に限る。] ※夜間急性期看護補助体制加算を含む	平成26年3月31日において急性 期看護補助加算を届出していた 病院	一般病棟用の重症度, 医療・看護 必要度

区分	項目	届出対象	経過措置が設けられている要件
特定入院料	看護職員夜間配置加算 〔10対1入院基本料を算定する病棟に限る。〕	平成26年3月31日において急性 期看護補助体制加算の注3加算 を届出していた病院	一般病棟用の重症度, 医療・看護 必要度
	看護補助加算1(13対1)	平成26年3月31日において看護 補助加算1を届出していた病院	一般病棟用の重症度, 医療・看護 必要度
	ハイケアユニット入院医療管理料2	平成26年3月31日においてハイケアユニット入院医療管理料を届出していた病院	ハイケアユニット用の重症度, 医療・看護必要度
	新生児特定集中治療室管理料1	平成26年3月31日において新生 児特定集中治療室管理料1を届 出していた病院	出生体重1000g未満の新生児の 新規入院患者数
			開胸手術, 開頭手術又は開腹手 術の年間実施件数
	新生児特定集中治療室管理料2	平成26年3月31日において新生 児特定集中治療室管理料2を届 出していた病院	出生体重2500g未満の新生児の 新規入院患者数
	総合周産期特定集中治療室管理料(新生児特定集 中治療室管理料に関する施設基準)	平成26年3月31日において総合 周産期特定集中治療室管理料2 を届出していた病院	出生体重1000g未満の新生児の 新規入院患者数
			開胸手術, 開頭手術又は開腹手 術の年間実施件数
	回復期リハビリテーション病棟入院料1	平成26年3月31日において回復 期リハビリテーション病棟入院料1 を届出していた病院	一般病棟用の重症度, 医療・看護 必要度
			休日も含めた週7日リハビリテー ションが提供できる体制
	在宅患者訪問褥瘡管理指導料	平成26年10月1日以降も算定す る場合	在宅褥瘡管理者に係る所定の研修
	在宅療養支援診療所(機能強化(単独))	平成26年3月31日において在宅 療養支援診療所の届出を行って いた診療所	緊急の往診の実績
			在宅における看取りの実績

区分	項目	届出対象	経過措置が設けられている要件
特掲診療料の施設基準	在宅療養支援診療所(機能強化(連携))	平成26年3月31日において在宅 療養支援診療所の届出を行って いた診療所	緊急の往診の実績
			在宅における看取りの実績
	在宅療養支援病院(機能強化(単独))	平成26年3月31日において在宅 療養支援病院の届出を行ってい た病院	緊急の往診の実績
			在宅における看取りの実績
	在宅療養支援病院(機能強化(連携))	平成26年3月31日において在宅 療養支援病院の届出を行ってい た病院	緊急の往診の実績
			在宅における看取りの実績

- ※ 以下についても、該当する場合は届け出る必要があるので留意すること。
 - ・特定除外における療養病棟入院基本料の届出
 - ・向精神薬多剤投与における別紙様式39の届出
 - ・病理診断管理加算1・2の「病理診断科」の標榜における保健所又は都道府県へ提出した届出の写し